

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

開 催 日：平成29年6月29日(木)

開催時間：9時00分～14時56分

開催場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、芦谷、佐々木、道下、西村、江角

【議長団】議長

【執行部】

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長、井上ふるさと寄附推進室長、佐々木広島市場開拓室長、坂田農林振興課長（併農委事務局長）、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、三浦維持管理課長、佐々木建築住宅課長

(地域政策部) 岡田地域政策部長、田中地域プロジェクト推進室長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

【現地視察】

議 題

- 1 議 案 第 43 号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について
- 2 議 案 第 44 号 弥栄村建設残土処理場設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 3 議 案 第 48 号 市道路線の廃止について（高城線外）
- 4 議 案 第 49 号 市道路線の認定について（高城線外）
- 5 請 願 第 47 号 原井町地域周辺の危険箇所解消の請願について
- 6 請 願 第 48 号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について
- 7 請 願 第 49 号 森林環境税（仮称）の早期創設の実現について

8 請 願 第 51 号 浜田市公共施設整備に係る建築材料等に関する請願書

9 請 願 第 56 号 住宅供給公社のソフトに関する請願について

10 所管事務調査

- (1) 三隅発電所2号機建設に伴う受注希望調査の状況について
- (2) 企業版ふるさと納税の状況について
- (3) 危険木、支障木の現状および進捗について
- (4) 針葉樹（ヒノキ、杉）の単価等について
- (5) インバウンド対策の状況について
- (6) 公営住宅における吹き付けアスベストの状況について

11 執行部報告事項

- (1) ふるさと寄附について
- (2) ふるさと寄附 返礼品の見直しについて
- (3) 三隅自治区優良乳用牛確保対策事業について
- (4) 漁業別水揚げについて
- (5) 温泉もやしの状況について
- (6) （公財）ふるさと弥栄振興公社の浜田労働基準監督署からの是正勧告の報告について
- (7) 市道の廃止・認定の状況について
- (8) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査の報告について
- (9) その他

12 その他

【議事の経過】

〔 9 時 00 分 開議（東分庁舎前駐車場） 〕

笹田委員長

おはようございます。

ただいま出席委員は7名で、全員出席ですので、直ちに本日の委員会を開催いたします。

それでは、委員の皆様は、本日の委員会の流れ等についてご説明いたします。

本日の委員会では、これから請願のあった原井町に行き現地を確認し、市役所に戻って、10時00分より議会全員協議会室において委員会を再開し、報告・説明を受ける予定です。

以上ですが、委員の方から、何か質問等ありますか。

（なし）

それでは、このまま現地へ向かいますので、よろしくお願いします。

（1ヶ所現地視察）

〔 視察終了 9 時 40 分 〕

〔 帰庁後、9 時 56 分 再開 〕

笹田委員長

それでは、直ちに委員会を再開いたします。

1. 議案第43号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

笹田委員長

執行部から補足説明はありますか。

（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

本会議で行われた説明を再度お願いします。

産業政策課長

この条例は過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、減収補てん措置の対象業種と規定されていたが、情報通信事業を除外し、農林水産物等販売業を追加するものです。情報通信技術利用事業を除外したのは、これにかかる減収補てん措置の実績が、23年度から26年度まで実質ゼロだったためです。農林水産物等販売業については、昨今の6次産業化を背景に、雇用の増加につながることを目的にしたものです。

牛尾昭委員

農林水産物等販売業が加わったことにより、何がどう変わるのか説明をお願いします。

産業政策課長

実例が分からないため島根県にお聞きしたところ、具体的には農家レストラン、閉鎖したJA店舗を活用した農産物直売所、あるいは漁協女性部が経営する食堂ということでした。農林水産物販売業については半島振興法、離島振興法、山村振興法の適用がある地域で規程されていました。今回新たに過疎地域にも適用になるということです。

牛尾昭委員

今言われたような事業が過疎債対象でできるという理解で良いですか。

産業政策課長

具体的な過疎債適用といったことは不勉強で分かりかねます。実際

牛尾昭委員 産業政策課長	のところは、土地・建物・償却資産の総計2700万円以上の投資が必要です。 例えば3000万の投資をした場合はどういうメニューがありますか。 その場合ですと、投資された次の固定資産税が最初の3か年免除となります。
牛尾昭委員 産業政策課長	それ以外のメリットはないですか。 それによって当初の資金繰りが楽になりますので、事業拡大していただければと思います。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) では、この件については終了します。

2. 議案第44号 弥栄村建設残土処理場設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

笹田委員長	執行部から補足説明はありますか。 (「ありません」という声あり)
笹田委員長 布施委員	委員から質疑はありますか。 目的のところで説明があったのは、残土処理場が一杯になったので弥栄村の条例を廃止したいということでした。借地の期間をお聞きします。
弥栄産業建設課長 布施委員	期間は20年の賃貸借契約でした。 それよりは早かったんですか。
弥栄産業建設課長 布施委員	期間満了に伴って契約終了します。 期間満了になったから終了ではなく、残土が一杯になったという説明が最初にあったと思いますが。
弥栄産業建設課長	大坪については契約が20年でした。その後、島根県が賃貸借契約、県営の公益基幹林道の整備をするということで残土処理場を使いたいという申し出がありましたので、弥栄では契約が切れましたが今は県が契約して残土処理場を使用することになっています。
布施委員	高内の建設残土処理場については本来継続したかったですが土地所有者が契約更新を望まない方がいましたので契約満了で処理場は廃止しました。
弥栄産業建設課長	弥栄は平成24年から30年にかけて、高内と門田に残土処理場整備事業と建設残土処理場設置を行っていますが、それとは別のものでしょうか。
布施委員	これは高内の建設残土処理場の契約が切れるということで、所有者から整地して戻してくれと言われたので、整地した工事費です。
弥栄産業建設課長 布施委員	それは分かりますが、2200万かけて残土処理場整備事業をやるということになっています。これは今回出てきた事案ですが、整備事業は以前からあります。24年からの整備事業と今回の事業は違うのですか。
弥栄産業建設課長 布施委員	平成24年から27年まで……。
弥栄産業建設課長 布施委員	30年まで。
弥栄産業建設課長 布施委員	すみません、事業が違うと思います。
弥栄産業建設課長 布施委員	別物ですが、同じものなのか、全く違うものなのか。
弥栄産業建設課長 布施委員	違うと思います。すみません、確認ができません。
弥栄産業建設課長 布施委員	旧弥栄時代ですので、この事案が出てきて契約期間が満了になったから条例を廃止する、それは良いんです。ただ、平成24年から30年に

弥栄産業建設課長
笹田委員長

かけて2200万で整備する事業もあるわけです。それで今の弥栄の建設残土場はなくなるが、残土整備事業はあるわけですね。建設残土事業と残土処理事業とは違うのかを聞いたかったんです。

調べてからお答えします。

その他。

(「なし」という声あり)

では、この件についてはまた後でお願いします。

3. 議案第48号 市道路線の廃止について（高城線外）

笹田委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

5月24日に現地視察しました。いずれも問題ないと思っています。

笹田委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

4. 議案第49号 市道路線の認定について（高城線外）

笹田委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

同じく5月24日に現地視察して、問題ないという認識を持っています。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

5. 請願第47号 原井町地域周辺の危険箇所解消の請願について

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。

布施委員

執行部として現在の取組状況、対処状況を伺います。

維持管理課長

1番目については既に施工を終えています。2点目も終えています。3点目の側溝設置についてですが、全市的に要望がありますので一度に対応するのが困難な状況です。

笹田委員長

その他。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

6. 請願第48号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。

牛尾昭委員

全市的にこのような要望を出されているようですが、この手の要望はどの程度あるか把握されていますか。

維持管理課長

そんなに多くはないが、周布地区でも同様の話をいただいています。

笹田委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

7. 請願第49号 森林環境税（仮称）の早期創設の実現について

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。
（ 「なし」という声あり ）
では、この件については終了します。

8. 請願第51号 浜田市公共施設整備に係る建築材料等に関する請願書

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。

牛尾昭委員

現状はどうなっていますか。分かる範囲でお願いします。

農林振興課長

現状は、去年のオークビレッジ、西部山村振興財団、浜田市において連携協定を結びました。今後三者の特徴を活かして連携しながら循環型の林業を目指すということで同じ方向性があるのではと考えています。実施については現在、こうですというのは私どもでは分かりかねます。

布施委員

燻煙材については、建築から伺いましたが、長浜小学校で使われているのではないかと。現在、燻煙材は単価が割高になります。虫が入りにくく反りにくい利点があります。それについては今後PRをしていきたいと思います。具体的な使用事例については承知していません。

農林振興課長

広葉樹についてはよく分かりますが、針葉樹の燻煙材については、随分前から公共物の建築に使ってくれということでしたが、長浜小学校に使われたのみと言われました。国分小学校、旭小学校には使っていないですか。

布施委員

木材利用の工事については、地元産木材を使うよう工事発注しています。長浜小学校は実績がありますが、それ以外の学校関係には燻煙材以外の地元木材を使っています。

笹田委員長

石央森林組合の横に前からあります。私も材料を見たりしています。その頃から言われています。しかしこういう請願が出ないとなかなか使われていない。非常に有意義な請願だと思います。姿勢がおろそかになっていたのではないかと思います。単価は高いですが、是非とも公共施設に使える所は使っていただきたいと思います。

他にありますか。

（ 「なし」という声あり ）

では、この件については終了します。

9. 請願第56号 住宅供給公社のソフトに関する請願について

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。

牛尾博美委員

これを見ると、島根県の住宅供給公社は指定管理ではないかと思いますがどうですか。特定の県営住宅ということで、単純に市がやっているような指定管理の業者ではないんですか。

建築住宅課長

県の住宅供給公営は黒川改良住宅については指定管理となっています。公営住宅法に基づく住宅は管理代行制度で管理を委託している状況です。

牛尾博美委員

そうすると公営住宅法に則った指定管理事業者であり、一般的なペアーレの指定業者等とは全く違うんですね。

建築住宅課長

管理の手法が違います。公営住宅法に基づいて管理代行制度があるということで管理してもらっています。

牛尾博美委員	浜田にとって680万円を毎年、住宅供給公社に支払わなくてはならないということですが、本来、浜田市が管理運営をすれば浜田市がハードソフト両方を自分のところで賄わなければならないのでしょうか。そこを住宅供給公社にお願いして、言ってみればリースのように支払っていくということですか。
建築住宅課長	管理は住宅供給公社にお願いしますが、浜田市の管理がありますのでこのソフトで住宅管理をしています。公社で管理していく上で、浜田市と浜田にある公社との間に占有回線があり、それぞれで管理していきます。
牛尾博美委員	セキュリティについてはきちんと管理できるんですか。
建築住宅課長	大変申し訳ありませんが時間をいただいて、住宅管理システム導入を決めた経緯をお話させていただけますか。
	まず1点目。従来の自治体ごとに異なる住宅管理システムから同一のクラウド化したものを利用する形として、法改正があった際に利用者が個別にシステム改修の対応する必要がなくなります。
	2点目、市役所外のデータセンターで管理することにより災害等でデータ消失のリスクを回避できます。
	3点目、毎年度、収入によって算定を行う公営住宅と黒川改良住宅の家賃については、従来は担当職員が所得課税情報を直接入力していましたが、データで取り込むことが出来るため事務処理が大幅に削減できます。
	4点目、個人番号の利用が必要となる公営住宅などの特定個人情報により高いセキュリティが求められますが、パスワードと生体認証、静脈で認証する機能ですが、これにより2要素認証を備えている点です。
牛尾博美委員	個人番号や個人情報漏洩等がないよう守れるということで、必要なのだろうと思います。これは予算化されていたのですか。
建築住宅課長	当初で予算化されています。
笹田委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
	では、この件については終了します。

10 所管事務調査

(1) 三隅発電所2号機建設に伴う受注希望調査の状況について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。産業政策課長。
産業政策課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
飛野委員	若干増えていますが、今後も続いてこれを受付けていくのか、あるいは募集をかけて増やしていくのか。
産業政策課長	1月に最初の説明会を行い、継続的に募集しています。工事が終わる直前まで募集はしていきたいと思っています。募集は広報6月号に皆さんにお知らせし、希望者を募っています。
飛野委員	その内容を分析されていると思います。地元にかくに活かせるかだと思っています。担当されている部としては、相当量の経済効果を想定されていますか。
産業政策課長	経済効果については、これを最大限地元にとすために、三隅発電

	所対策室を設け現地に1名配置しています。現地において商工会、地元業者と連携を取りながら情報収集を行っています。最終目標は地元に関わり経済効果を及ぼすかですので、引き続き努力していきます。
飛野委員	データを提出するだけでなく、積極的にアピールしていくことをお願いしておきます。
牛尾博美委員 産業政策課長	この入札の期限はいつですか。 期限等については全く情報がありません。工事開始は平成30年11月とお聞きしていますので、ギリギリまで入札があると思います。
牛尾博美委員	石央商工会や益田市商工会も小売りを含めて様々な経営者の要望をひとまとめにして、中電に対し、地元に関わり利益をもたらされるようにという活動なのはよく分かります。 話は前になりますが、平成22年か23年、三隅2号機を延期した時に、三隅自治区で折角まちづくりしているのだから何とかしてくれという声が上がった。今回は第2発電所をつくるということで話は進んでいると思います。これと合わせて、浜田市、益田市はこの100万キロワットつくるにあたり、こういう方向でやってくれといった希望は。2号機の延期のときには中電病院が広島にある、浜田にはリハビリテーションカレッジがある、出来れば延期の補償金よりも中電病院の支店というか三隅病院をつくらせてリハビリ病棟でも作っていただけないか、という話がありました。私が思うのは、今やっているのは決して悪いことではないが、これをもっと展開すると同時に、浜田市益田市と一緒に考えて、行政としての要望を本社にお願いする活動はやってもらえますか。
産業政策課長	大変貴重なご意見で参考になりました。実際はそういった活動はしていません。3月末に受注希望者リストを持ってお願いはさせていただきましたが、それ以上の要望については残念ながら。
牛尾博美委員	まだできていないですし、余地はあると思います。地元の小売業・製造業も、紋切り型の対応ではなく、三隅自治区を中心に活性化していくような、皆さんの意見を聞きながら、本社に要望する必要があると私は思います。まだ時間はあります。商工会議所等と連絡を取り合って。一大チャンスだと思いますので、色んな意見を聞きながら早急に本社へ要望したらどうかと思います。
産業政策課長	貴重なご意見で、そこまで頭が回らなかったのは申し訳ありません。要望しても良いんだということを、自分でも今認識しました。皆さまのお声をお聞きし、取りまとめて要望活動を行っていきます。
牛尾博美委員	遠慮していたかもしれませんが、良いんです、この際言わないと。皆の意見を取り入れて、この地域の活性化のために考えていただきたいと思います。
笹田委員長 牛尾昭委員	その他ありますか。 益田の駅前にホテルが出来ると新聞で見ました。受け入れ態勢、三隅支所も含めて、中電側からアプローチがあったのではないかと思います。中電側からの具体的な要望があったなら教えてください。
産業政策課長	この4月以降に対策室を作り、三隅に常駐していますが、そちらに5、6件ほど、会社の方がお見えになって宿泊に適当なところはないかと問い合わせがありました。三隅商工会を通じて三隅の不動産会社を紹介

	して状況をうかがって欲しいとお願いしました。宿泊用地などをお探しの方がまたおいでになる可能性があります。それにそなえて三隅町内の遊休地を探しています。
牛尾昭委員	三隅町内でなければだめなのか。市内にも遊休地はあります。ある程度輪を広げて、営業するためのメニューが必要だと思います。すぐ商談に結び付くように。対策はされると思いますがどういう方向になるのでしょうか。
産業政策課長	土地探しですが、確かに三隅だけで必要かどうかは現時点で判断はできませんが、浜田市全体について何等かの形を……浜田の宅建業界にお願いするとか、全市的に空いた土地はありませんかと広報などで働きかけをすることも必要なかと思っています。
牛尾昭委員	仮に官舎を建てるのに有利な土地というのがあります。相談窓口があるのであれば一通りメニューを用意して提案するくらいでないと、既存のホテルを利用するに留められてしまう。2号機のチャンスを出来るだけ活かして稼がないといけないと思います。
三隅支所長	貴重なご意見ありがとうございます。三隅は三隅の支所として、どういう遊休地があるかをご紹介しました。2000人くらいの方がいらっしゃるので、全てを三隅で賄うことは出来ないのも、当然周辺地域の情報も把握しておかないと、すぐにご紹介はできません。三隅支所から他の自治区に指示は出しにくいので本庁に対策室ができたからこそ、そういう対応がしやすくなりました。情報集約は大切なことだと認識しています。弥栄自治区からは空き地の情報をいただいております。他の自治区も含めて情報の集約は大切だと認識しております。
牛尾昭委員	支所長の話を見ると本庁からそういう指示命令はまだ出てないという印象を受けたのですが。
産業政策課長	決してそういうわけではありません。個別に各自治区に当たっています。空き地情報20件、私有地についても10件程度抑えております。今後、指揮命令系統を活かして更に土地を探していこうと思っています。
笹田委員長	他に。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。
弥栄産業建設課長	もとに戻って弥栄支所から、議題44号に関する報告をお願いします。 計画の中で整備する内容が高内建設残土処理場のならず整備と新しく門田の残土処理場の整備計画が入っていました。27年に2200万円かけまして高内の建設残土処理場を整備しました。その後28年から門田の残土処分場を整備する計画でしたが、地域の方と話し合いをしたところ了解を得られませんでしたので、今のところ計画は中止の状況です。
布施委員	整備事業については分かりました。建設残土としては計画期間が終了したためそれまでに整備して高内についてはやっている。門田については話し合いで延期していると理解しました。建設残土処理場と残土処理場の違いは同じということの認識でよろしいか。
弥栄産業建設課長	そのとおりです。
笹田委員長	その他44号についてありますか。

(「なし」という声あり)

(2) 企業版ふるさと納税の状況について

笹田委員長 農林振興課長 笹田委員長 牛尾昭委員	執行部から報告をお願いします。 (以下、資料をもとに説明) 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。 この7月からホームページで納税者の募集をするとのことですが、事務局サイドではどの程度を想定していますか。
農林振興課長	新年度予算で計上させていただいているということは、寄附が1社以上見込まれることが前提になっています。なのでとりあえずその前提でさせていただいています。それ以上増えるかどうかは難しいと考えています。
牛尾昭委員	通常のふるさと寄附ならあちこち出かけた先で営業できますが、企業版となると大手企業がどんとやったりします。浜田市に縁のある大手会社となると例えばコマツとか。網を広げて積極的にアプローチされるのか、どういうスタンスで臨まれるんでしょうか。
農林振興課長	地域再生計画、儲かる林業ということで、浜田ウッズブランド化事業が最終目標です。もし営業して2社、3社と増えるなら良いですが、そこまで手が広げられないのが現状です。とりあえず業者さんから意見を聞きながら、こういった再生計画に賛成していただくよう考えています。
牛尾昭委員	先般、飛騨高山のオークヴィレッジに行きましたが相当感度のいいものをつくっています。私の頭に浮かぶのは無地の家具や最近よく売れているニトリであるとか、そういう関連性があるところへアプローチされるスタンスは市にはないんですかね。ふるさと納税は相当なコストをかけています。待っているだけでは1社、2社しか来ないだろうと思います。広がる分野だと思います。
農林振興課長	営業も必要かと思っています。実際セールスに行ったりしてはいます。浜田ウッズの協定に基づいて、オークヴィレッジさんの家具は高付加価値になっています。今後営業にも積極的に取り組みたいと思います。
布施委員	営業の方を雇ったということですが、店に直接卸す場合もあると思います。全国展開している小売業では本部に卸せばチェーンに広がっていき非常に台数も出てくるかと思っています。広島市場開拓室には非常に良い情報を持っていると思います。開拓室と連携する話はありませんか。
広島市場開拓室長	現時点では一緒に回っていません。農林水産物については一緒に回ることがあります。
布施委員	相手の要望を聞いて作ることも今非常に重要です。最終的な売り先がないと、いくら作ってもお金が回りません。最終的には売り先が決まって消費者に届くので、売り先が大事です。作った以上は売る。オークヴィレッジさんもその辺はプロだと思いますのでOEMを使ってもらおう。地域のブランドを確立するのであれば細かい営業も広島市場開拓室と一緒にやってやるべきだと思います。
農林振興課長	広島市場開拓室は同じ部ですので、連携してセールスに力を入れて

原田委員	いきたいと思います。 地域再生計画の事業概要についてお聞きしたいのですが、広葉樹について実施計画では29年度から31年度に実施するということになっていますが、広葉樹も浜田市全体に有望なところがあるということです。現場等に入るのはどう考えていますか。
農林振興課長	現場に入られているのか、製品化の時期はだいたいいつ頃からという計画を立てられているのか。 伐採時期ですが、民有林、公有林などがたくさんあります。一番魅力があるのが公有林がかなりあります。森林管理計画を立てていますので、それに基づいて段取りをしていきたいと思います。現在、どこを切っているかという伐期があるので、計画の中で区域を設定して、それに基づいて森林組合さんと連携して対応しています。飽くまでも森林管理計画に基づいています。製品化も若干しているようで、オークヴィレッジさんを通じて東京へも販売しているようです。商品数はないのですが、高級感があり東京の高級住宅地では売れているという話も聞いています。
原田委員	例えば浜田市で、かなりの資源はあると聞いていますが、本当に製品化がどんどんできるようなことになるのでしょうか。どうも我々が見た限りではそこまで行くのか疑問なのですが。
農林振興課長	浜田市において現在、600万㎡の広葉樹が存在しています。地域再生計画にも書いてあります。全部利用するとしたら、かなり業務に携わる方の数が必要になります。伐採者と所有者さんの話がうまくいき、伐期が時期が合うかどうかで決まります。また今まで手付かずだった広葉樹は伐期が過ぎているため、チップにしかありません。そうすると森林組合さんの協力が必要になります。可能性としてはかなりあると思いますが、実働とのバランスを考えながら対応していきたいと考えています。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。 ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。
〔 11時 06分 休憩 〕 〔 11時 15分 再開 〕	
笹田委員長	会議を再開します。
(3) 危険木、支障木の現状および進捗について	
笹田委員長	執行部から報告をお願いします。農林振興課長。
農林振興課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
布施委員	色んな通行の支障があったり、要望があると思います。地主さんには切ることを了解していただくことになると思いますが、その後の指導はされるのでしょうか。
農林振興課長	所有者さんに瑕疵がある場合もあるので、そういうことも含めて情

	報を共有いたします。 危険木の除去とありますが、根本から切るのか枝だけ切るのか。どういう状況が主ですか。
布施委員	
農林振興課長	車両に当たる部分を切ることになります。まだ当たらなくて生きていて支障がなければ様子見になると思います。同じ支障木でものり面から生えていて車に当たる場合は根本から切ります。枝だけ切れば数年もつと判断できる場合はそこまで留めます。予算を有効に使いたいので切った後の処分にもお金がかかるので、予算をかけないように対応します。
飛野委員	発注業者について教えてください。
農林振興課長	地域性もありますので、その辺に考慮して発注をしています。
飛野委員	ある程度まとめて出しているのか、例えばまちの便利屋さんにも発注が出来るのか、それと建設業的に29業種のどの部分で選んでいるのか。
農林振興課長	地域でまとまっていれば、ある程度まとめて発注しています。飛び地の場合は分けて発注しています。今のところ土木業者に発注します。
飛野委員	今後の進捗の状況ですが、この事業は皆さんに喜ばれている事業だと思いますが、周知が足らないのではと思える部分もある。今回を逃すと今後、このような事業は難しいと思いますので、発信しながら予算消化を意識するようお願いします。
農林振興課長	予算を頭にいれて周知にも努めたいですし、市道パトロールと協力して情報共有して、どの部分に対応できるか判断していきたいと思います。
飛野委員	山に入って作業していると、落石・浮石が発見されることもあると思います。その場合はどうされますか。
農林振興課長	市道であれば市道管理者、農林道であれば農林振興課に。各管理部署と情報交換して早急な対応が必要な時はすぐに連携します。
串崎委員	中山間地はこういうことが永遠に続くと思います。今年5000万、来年3000万といった使い方になるのかお聞きします。
農林振興課長	総事業費の枠が決まっていますので、年間で平準化して使っていきたいと思います。伐採量が多い年が発生する可能性もあります。その時は補正を組むこともあるかと思っています。緊急性があれば対応しないわけにいかないと思います。
串崎委員	全体的な目合わせというか、この場合はこのように対処するという基準を決めて対応しているのか。
農林振興課長	全体の状況も把握できるように、地域要望を集計してある程度バランスを考えながら、同じ目線で見たいと思っていますが、中山間地域の件数が増えるのは当然のことかと思っています。出来る限り同じ目線でやりたいですが、状況に応じて対応したいと思っています。
牛尾昭委員	市民の方に喜ばれる事業で評価しています。要望数と実績数は同じようなグラフですが、要望があった分だけは全部こなしてこのグラフなんでしょうか。
農林振興課長	28年度実績では要望に応じたものは出ていないですが、29年度については要望には沿っています。最終的に要望に沿ったものになるかは今後の状況によると思われます。

笹田委員長

他に。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(4) 針葉樹（ヒノキ、杉）の単価等について

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。農林振興課長。

農林振興課長

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

串崎委員

島根県の値段が一番安い状況です。島根県の木が悪いのかもしれませんが。島根県産は少し短いようですが、そのせいですか。どのように判断されていますか。

農林振興課長

寸法が違うと言うことですが、調べてみないと分かりません。寸法の違いが値段に作用しているのかどうかは調べてみます。

原田委員

需要の見込みはどのように考えていますか。どういう状況があるのか。爆買いといっても価格が問題ですが、どのくらいの価格で取引されているのか伺います。

浜田港については実績がありました。1億4000万程度ということでした。色んな所と連携していくことになるかと思います。檜・杉については分収造林などしているものが、伐期がきてもなかなか売れない。林業公社はもう20年待ってくれということによって来ています。切ってすぐ売買しようという流れになりません。60年で本来なら伐期が来るので、伐採して売買できると踏んで山の所有者は造林をしているわけです。林業公社などと話し合いはされているのでしょうか。

農林振興課長

今後ですが、浜田港を使ってどうなのか。単価については東部の方に問い合わせをしても、高い所の単価の木材市場に持って行って売る傾向にあるので、県内の市場には行ってもらえません。なるべく高い単価で輸出に関しても売れる方策の検討は当然必要かと思います。60年前に植林されて、現在かなり大きくなっていますが、所有者が不明だとか、元の所有者が死亡した後誰が引き継いでいるのか不明だとか、そういう調査を先にする必要があります。また所有者が高齢になっていて、大きくなった木が切れない、お金が戻ったとしても赤字になるため踏ん切りがつかないということもあるようなので、何かの補助事業があれば所有者とお話して、儲かるまではいけないものの赤字にならないようにしたい、という気持ちです。

原田委員

伐期が来ても売れない、公社に言うとも赤字になるので待つという現状です。どこに責任があるのか突き止めていただかないと。今まで公社から造林してくれしてくれと言われてきた。しかし金にならない状況が続いてきたわけです。何とか補助事業をして伐採できないとおかしいのではないかと思います。また、そういった状況なのに造林は補助金まで出して行っています、非常に矛盾していませんか。国・県に強く言っていただきたいと思います。どう思っておられますか。

農林振興課長

国からの補助金を活用して市の事業をすることになっていますが、市から県、県から国へ強く要望したいと思います。

笹田委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)
ではこの件については以上とします。

(5) インバウンド対策の状況について

笹田委員長
観光交流課長
笹田委員長
布施委員

執行部から報告をお願いします。観光交流課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

プランは必要だと思います。日本はインバウンドで来る外国人さんは、四季を感じたいと言われる。外国人は日本の原風景を味わいたいと思って地方を訪れているそうです。長期的なインバウンド対策の報告もあるかと思っていました。どうやって次へ繋げていくかを考えておられますか。

観光交流課長

浜田には原風景もたくさん残っています、温泉もあります。しかし浜田という所は外国人にとって全く知名度がないため、まずはインパクトのある石見神楽を推してアピールしていく。その後で総合的な観光PRも考えられるのではないかと思います。浜田市でモニターツアーも実施しました。山陰インバウンド機構の方に実際に石見神楽を見ていただき、やはり石見神楽だなという印象をもっていただいたところです。

布施委員

分かりました。石見夜神楽定期公演を紹介するとの話ですが、三宮神社のキャパをご存じでしょうか。今でも満員になることがあります。土曜公演等も合わせた計画なんでしょうか。

観光交流課長

開催日ごとに観客数は違います。平均して平成28年度が72人でした。収容人数としては最大150人くらいは入っていると思います。土曜の夜神楽以外については、外国人の方が増えて収容しきれない状況になれば考えたいと思います。

布施委員

150人というのは、座って何も置かない場合の数です。飲み物等を置いて自由に座ればだいたい80、90人が限度だと思います。

10月から主にフランスでの石見神楽の動画広告をするということですが、何故フランスなんでしょうか。

観光交流課長

これは石見観光振興協議会で計画されていますが、今年からいわみ福祉会が南フランスで石見神楽を上演されるため、それに関連付けて動画広告を促すと聞いています。

牛尾昭委員

観光PRなんですけど、平成26年3月の一般質問で、国際交流員を使って情報発信をしてはどうかと質問しましたが、そういうものは含まれていないという答弁をいただいたので、3年ちょっとで進歩したなと評価したいと思います。産業建設委員会委員は提案型が多いです。こうしたら良くなるのではということを一一般質問でよく言っています。手前みそですが、平成26年の一般質問したときには絶対国際交流員の仕事で言えばその程度なら大丈夫だろうなと思って言ったことが当時はけんもほろろに言われました。3年経ってそれが当たり前になってようやく認められたと。先を見越して進んだ答弁をいただければ喜びます。

山陰インバウンド機構との連携ということで、神楽と和紙は非常に有効な選択だと思います。僕の友達が現在、アメリカの大学に留学しているが、和紙を研究している子を紹介してもらいました。特に欧米

の方にとっては紙漉きはインパクトがあるそうで、和紙会館へ行きたがるようです。

インバウンド対策の状況で、昨年県立大学の福原ゼミで、友好都市寧夏ゼミ研究で分厚い報告書が出来ています。そういうものも公費を使って出来ているということは、インバウンドの中で答申はこうであったが市としては当面こういうことを考えているといったことが、一文でも二文でもあれば良いと思います。何故ならこの委員会の委員は提案型の質問をよくしています。代案を示しつつ一歩進んだ提案を皆しています。前向きな姿勢が執行部にも議会にも必要だと思っています。今度はそういう資料をお願いします。

笹田委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(6) 公営住宅における吹き付けアスベストの状況について

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。建築住宅課長。

建築住宅課長

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

原田委員

県営住宅の場合は使っていたのは機械室だけなのか、住居部分には全く使っていなかったんですか。

建築住宅課長

そのとおりです。機械室の天井と壁に使っており、居住部分には未使用でした。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

11 執行部報告事項

(8) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査の報告について

笹田委員長

昼が近いですが、先に執行部報告事項の(8)を済ませておきたいと思います。

地域PJ推進室長

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

牛尾博美委員

20億の投資で売り上げ25億、差し引き5億ということですが、生き物を扱う事業なので簡単にはいかないと思います。絵に描いた餅になってはいけませんが、これに対して新しい地元の様々な業種に加わっていただけないか、積極的に関わってもらえないか、今後アプローチされたいと思います。それに対する浜田市のサポートがあまり見受けられないように思えます。まだ分からない状態で聞くのもあれですが、補助制度などアシストできるようなものを考えておられるのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

地域PJ推進室長

今のところは完全に民間事業者で構成した経営体でお願いしようと思っています。試算の中では出来上がった形態の構成に従って該当する補助金が変わってきます。国の6次産業化事業や島根県浜田市でも例えば誘致企業への奨励金もあります。そういったものも組み合わせさせてやっていくことになると思います。形態の構成によって該当するものが異なると思います。ノウハウを持っているある程度大きな事業所の

牛尾博美委員	参画があつて初めて実現性が実感できると思いますので、働きかけていこうと思います。
地域政策部長	浜田独自として、投資に対して大変なリスクのフォローとして。会社を設立するならそれなりの覚悟が必要です。市の積極的な姿勢を見せないと20億の投資は非常に難しいと思います。浜田の意気込みを見せないといけないと思いますが。気持ち、スタンスを教えてください。 核となる事業体を見つけて、そこを中心にして参画意欲のある企業で企業体を構成していきますが、当然、投資はかなりリスクで慎重な姿勢を見せられると思います。そのような意見を聞きながら市としてどのような支援ができるかを考えていきたいと思っております。誘致企業などに対しては企業立地の奨励金の他に固定資産税減免だとか色んな例があります。今は特別想定しているものはありませんが、ご意見を頂戴しながらご相談させてもらいたいと思います。
牛尾昭委員	この間の総務委員会の質疑も聞きました。熱心に説明されるのですが、熱心な説明を聞けば聞くほど虚しくなります。一番良い所を埋め立てて県主体で事業をやる、市は2万㎡を付き合いで買ったようなものですが、その事業がとん挫して埋立地は残っている。本来、栽培漁業センターができる予定だったができていない。当初の予算規模は20億でしたから、金額は同じです。明らかに本来やるべき方がいなくなってお付き合いで買った浜田市が逆立ちをしてもできるものではないと思っています。ただここに絵を描かれるのは勇気があるなど。担当課職員はご苦労だと思いますが、熱心な説明をきくほど虚しくなります。 これはこれとしてやっていただいて、良い話になれば良いですが、元々あそこは誰がどういう補助金を利用して何をしようとしていたか、歴史が残っています。それを遡ってやってくださいというのもひとつの道だと思いますが。
水産振興課長	瀬戸ケ島は当初想定されていた利用計画のものが出来ていないということで、何とかしないといけない。過去にも県の方でも検討され、浜田市でも委員会などで設立して協議はしてきました。その中で色々なアイデアはありますが、プレイヤーがなかなか難しく進んでない状況です。瀬戸ケ島にヒラメの育成施設は、県に確認したところ用地は残して欲しいということでした。栽培漁業に関しては水産振興課でも努力していきたいと思います。栽培漁業センターについては県の取組等もあり、隠岐の栽培センターも改修されたということもあり、瀬戸ケ島にはできてない状況です。可能性実態調査による報告もありました。事業体の核を見つけるのが先決ですので、努力したいと思います。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了します。ここで休憩を取りたいと思います。再開は1時10分です。

[12時 13分 休憩]

[13時 05分 再開]

(1) ふるさと寄附について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。
笹田委員長	(以下、資料をもとに説明)
飛野委員	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
飛野委員	使途についてなのですが、草刈りの制度設定については来年度からと聞いていますが相当検討が進んでいるのではと思います。現在の制度設計の進捗等をお聞きます。
ふるさと寄附推進室長	使途については先般一般質問で説明したとおりです。今年から副市長をトップとした浜田市ふるさと寄附使途検討委員会を立上げて検討することとなっております。事務局は財政課が担当することになっていきますので、他の事業同様に活用事業も検討されるものと思われます。草刈りについてはこの検討委員会の中で検討されることと思います。
維持管理課長	草刈り報償費の見直しは検討中です。現在約300団体くらいに報償費を支払って草刈り活動をしてもらっています。まだ未確定だが担当課として考えているのは、高齢化率50パーセント地域の対象が約90町内、危機的集落が高齢化率70パーセント以上が9町内ありますが、ここを救えないかと検討しています。報償費を仮に2倍、3倍にしても高齢の方が草が刈れるようにはならないので、市からの報償費を上乗せをすることで地元負担が少しでも少なくなればと検討しています。予算については先ほどふるさと寄附推進室長が申したとおり、活用を含めて進めていきたいです。
飛野委員	現場としては待ったなしです。是非確実に進めていただきたいです。市道の話はありましたが、市道以外の公共的な部分、公園などもある程度視野に入れて検討されるのですか。
維持管理課長	今は私どもは市道に限って検討中です。
飛野委員	敢えて言えば、公園の話もあったと思います。そういう部分を切り離して検討するのが気になります。
都市建設部長	実態的には例えば公民館、公園があって、その草刈りを別日に設定することはないと思います。ですから市道の延長の中に包含されていると考えられます。
串崎委員	5月26日の配信、くだもの特集等とあります。ぶどうの記載がありませんが、ぶどうもちろん入りますよね。
ふるさと寄附推進室長	受け付けます。
串崎委員	柿・梨と一緒にされるんですね。
ふるさと寄附推進室長	特集ページとして紹介をしておりますのでその中にぶどうも含まれています。
串崎委員	事業者ピックアップ特集としてやなぎ水産を紹介されるようですが、何故ここばかりという意見に発展する可能性もありますが、対応を考えていますか。
ふるさと寄附推進室長	事業者連携会の事務局を務められておられたりしますので配慮は出来ているものと考えています。
牛尾昭委員	4月の数字だが、平成27年と比較すると金額でダブルスコア、品数でダブルスコア以上です。担当課として原因をどのように精査されていますか。
ふるさと寄附推進室長	精査が進んでいませんが、4、5月ではずみをつけて6月以降に繋げる

牛尾昭委員	ためには検討余地があるかと思っています。 4月が金額も個数も、圧倒的な開きがあります。是非分析してください。4月の立ち上がりが悪ければ1年引きずるので。 総務委員会の日に浜田市民が申告したふるさと寄附が平成28年度、29年度を対比したら対前年比が163.3パーセントで28年が2800万円、29年が4670万と随分増えています。これは浜田市民が浜田市へしたふるさと寄附を含めると記載していますので実態はわかりませんが、どこかの市議会議員が自分の市にふるさと寄附をして公職選挙法に抵触すると騒がれています。入りばかりではなく逃げていきます。詳細は内訳不明とあるので分かりませんが。我々が町中を歩いていて聞かれるのは、浜田市の議員や職員がふるさと納税をしておられるんじゃないですかと質問があります。自分はしていないのでしていないと答えるのですが、税金で飯を食っている人が他所へ税金を払っているんじゃないかと。そういったリサーチも必要ではないかと思います。集める以上は浜田市民も出来れば浜田市にしてくださいと周知するべきではないですか。
ふるさと寄附推進室長	税務課の資料は拝見しましたが、昨年度に比べまして今年の件数が増えているということは浜田市民へのふるさと納税制度が浸透しているからだと思います。浜田市民に対してふるさと納税の働きかけをすればいいということですが、この後説明しますが、総務省からの通知により、住民への返礼品の送付をやめるということになっておりますので、返礼品はないのですがふるさと納税をしてくださいという取扱いになります。
牛尾昭委員	市外にした場合は返礼品があるが、市民が市内にした場合は返礼品がないということですね。返礼品がある方へ投資しますよね。それ以上は言いません。
笹田委員長	他には。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了します。

(2) ふるさと寄附 市民への返礼品見直しについて

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。 (以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了します。

(3) 三隅自治区優良乳用牛確保対策事業について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。 (以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
牛尾昭委員	新たな雇用の確保に繋がるために、とあります。委員会で視察に行った際には新規採用は24名と聞きましたが現状は地元雇用は実際どのように動いているのか、これから募集するのか、既に募集が始まったのか。そこが不明だと積算根拠が分からない気がするんですが。

農林振興課長	業者さんに伺ったところ、市外へ出ている子どもさんに帰って欲しいという思いがあるそうです。特に市内の方ということではないようです。募集にしてもチラシを地元配布して、今から準備をしているということです。
産業経済部参事	業者に聞き取りをしました。専門職を含めて専門学校や大学の新卒者の採用をまずは考えているそうです。
牛尾昭委員	分かりました。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了します。

(4) 漁業別水揚げについて

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。
水産振興課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了します。

(5) 温泉もやしの状況について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。金城支所産業建設課長。
金城産業建設課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
布施委員	見た目や硬さの指摘がありました。既存の温泉もやしにとって代わるわけではないと思います。温泉もやしの特有性をいかに製品につなげていくか、また、ふるさと寄附にも浜田の鍋セットがありますが、副菜として加えることも検討していただきたいと思います。 生産性についてはまだ出ていないかもしれませんがどうなっていますか。
金城産業建設課長	今は生産的に低いので、今年度その辺を研究しながら、また結果をご報告したいと思います。
牛尾昭委員	資料に書いてありますが、温度が一定にならないということですか。
金城産業建設課長	3室の温度も少し違います。温度管理が一番難しく、適温は30度程度だそうです。熱すぎたら蓋を開けたりして30度を保つように管理しています。
牛尾昭委員	くぬぎの木の感覚はトップレベルなので、この辺は評価できると思います。小粒黒豆の生産をあげるために温度管理が大切だと思いますが、しっかり美味しいものをつくって試食会に呼んでいただきたいがいつ頃になるでしょうか。
金城産業建設課長	少し難しい質問なので後日回答させていただきます。
金城支所長	大鰐町にも聞きましたが、豆を植えて4日間が350年の歴史の秘伝だそうです。これをマスターすれば商品化になるというアドバイスをいただきました。ポイントが見えてきましたので、商品化になるように頑張っていきたいと思います。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり)

ではこの件については終了します。

(6) (公財) ふるさと弥栄振興公社の浜田労働基準監督署からの是正勧告の報告について

笹田委員長
弥栄産業建設課長
笹田委員長
牛尾昭委員
弥栄産業建設課長
牛尾昭委員
弥栄産業建設課長
笹田委員長

執行部から報告をお願いします。弥栄支所産業建設課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

未払い分は払えるんですか。

2000万円くらい預貯金があるので、そちらで対応するそうです。

内部保留があるけど払っていなかったということか。

労務管理が十分されていなかったということです。

委員から質疑がなければ、委員外議員の森谷議員より発言の申し出がありましたので発言を許可します。なお、発言は3回までとなっていますので申し添えます。

森谷議員

監査が24年にありその報告と追跡の25年、会議録の300ページを調べて、いろいろ言いたいことはありますが、簡潔に4つにまとめましたのでよろしく願いいたします。

最初に実際に賃金と出勤簿が違う。2つ目は未払い給料に関して、3つ目は就業規則について、4つ目は監査報告書についてです。

1番は、従業員が自分の出退勤を記録しているカレンダーと賃金台帳が違っているのを細川支所長が発見して、山根事務局長に確認したがいまだに答えがないということで、いくらなんでも長すぎる。どうなっているのか。

2点目は、先ほどの未払給料で28年、27年分で合計300万円以上はあると聞いていますが、それが概算でも100万でも200万でも払うべきであると思いますが、発覚後に平成28年度の決算がありました。この未払い給与の件は税理士事務所に伝えてあるにも関わらず計上せずに50万弱の利益を出し、配当をしている。これは商法違反であると思います。3番目は就業規則のことですが、何回か書き換えられたように見えますが、3月31日までの就業規則、5月30日までの就業規則とそれ以後の就業規則が同じであるか違いがあるかも含めて年間休日と賞与のことについて教えてください。

4番目ですが、監査報告書には浜田市の監査事務局は公益法人になるので弥栄支所に体験村に説明をするように、税理士任せにせずに支所は理解させるようにと、こういう中で税理士事務所が公益部分と収益部分が違うということで、本来体験村が負担すべき責任を税理士事務所に変更という形でされている矛盾点をお伺いします。

弥栄産業建設課長
弥栄支所長

賃金台帳と出勤簿が違っているということですが……。

1番目の公休の取得状況の報告と体験村の職員の卓上カレンダーの記載に相違があったと山根事務局長に私の方から疑義があるので再調査をしてくださいとお願いをしました。この前の一般質問で報告をしています。それ以後、動きが見えないということで、今週の火曜日に自治区長の方から再度調査をするようお願いをして、調査をしていただけとのことで伺っています。未払金については時間がかかりすぎてはないかということですが、給与台帳、就業日誌、超勤簿などのチェックに時間を要してしまっていて遅くなっているという状況です。職員

	の給与の未払い分から支払ってもらうように自治区長より再度申し入れをしております。 就業規則は、3月31日までについては従前の就業規則、それ以降は勤務形態を変えるということで4月1日から就業規則の改正を行っています。休日についてはそれまでは119日の休日がありましたが、96日にしました。賞与ですが年間3.5ヵ月分にしております。監査報告ですが税理士に以前から相談をして決算については資料を提供して決算を作成していただいていたところですが、4月からは税理士を変えて行いました。このときも以前同様に資料を提供させてもらって相談をさせてもらっています。未払い分もあると相談をして決算書を作成していただいているところです。
弥栄産業建設課長	
弥栄支所長	最後のところの補足ですが、ふるさと弥栄振興公社で仕分けをして収益部門、公益部門、法人部門に仕分けをして、税理士に渡して税の報告をしていたというのが26、27年度でした。
笹田委員長	2番目の決算が終わって50万円のプラスが出ていたのが違反にならないかというのはどうですか。
弥栄支所長	前回の一般質問でもお答えをしましたが、新たな税理士に労働基準監督署が調査に入られて、27、28年度において未払い賃金が発生したことはお伝えしていますので、このことを理解して計算をしていただいたと理解しております。
森谷議員	2番目の質問ですが、本来は未払い給与が27年に100万円計上しなくてはいけない、28年は200万円計上して決算を組まないといけませんが、金額がわからないと言って未払い計上をしないというのはいけません。さらに利益が出て配当をしているということはたこ足配当といって自分の利益を食いつぶしているということで、今度未払い給与を計上したときには利益が出てこないわけですから浜田市から戻してもらうというわけのわからないことになります。これが違法だった場合は税理士事務所が責任を取るのか、ふるさと体験村が取るのか浜田市が責任を取るのかこれを明確にしてもらいたい。 賞与が3.5に決まっていると言われましたが、ほとんど出ていないと聞いています。それから119日がいきなり96日の年休になるわけですが、この変更の取り扱いの理由と社員に対してのコンセンサスがしてあるのか。4番目のことですが再三、24年の監査で指摘があり、25年の追跡調査で指摘がありました。何十項目という指摘があったにも関わらず、今回労働基準監督署が指摘したことはほとんどダブっています。それから税理士任せではなく自分たちの責任でしなさいと記載してあります。そういうことを知っていてやらなかったことは大きな責任があると思います。
弥栄支所長	未払い金があるということは伝えてあとは税理士の考えのなかでやられたと思いますので、それ以上のことは明確に答えることはできません。それから税理士に会計処理をお願いするにあたって収益事業、公益事業、法人部分については仕分けをしてそれを税理士に渡していますので、ふるさと弥栄振興公社でも適切な対応をされていたと認識しています。
弥栄産業建設課長	規則の変更の理由ですが、現在平成28年3月までは休日を多くしてお

森谷議員

り、シフトが組みづらく職員の体制が整わないということで勤務形態が回りやすいように変更したものです。このことの同意ですが事前に職員へは説明をしております。賞与については実際にないということですが、3.5ヶ月分ということになっていますが、業務の成績により払える、払えないということを職員にも説明しております。28年度は業績が悪かったので賞与の額が少ないということです。

税理士が責任を取るのか、体験村が取るのか、浜田市が取るのか。今は即答はできないかもしれませんが、いつまでには明確に答えられるかということの期日を教えてほしい。賞与だけに限って言えば、求人票には前年実績に3.4何か月分と記載してありますが、これは明らかにうその求人ですね。119日を96日にしたということですが、20日以上違うわけですが、社員の日当が1万円としても20万円くらいは賃金アップしていないとおかしいと思います。監査報告書については補助金をもらわずに赤字だったら清算の対象になる。減価償却資産として浜田市が持っているが、体験村が持っているということで減価償却計上すればさらに6千万の赤字で年間1億円の赤字企業だということを肝に銘じなさいと書いてあるにも関わらず補助金をもらいながら貯金をしている。2千万も貯まっている。この辺の体質は改善の必要があると思いますがどう考えていますか。

弥栄支所長

期日を持って明確な答えを出すことが難しい問題です。税理士とも相談をさせていただきたいと思います。

賞与の3.5ヶ月ですが求人票に明記してあります。その求人票をもとに面接のときに3.5ヶ月と書いてあるが業績によっては払えない可能性があるかと伝えています。

償却資産の問題についてはふるさと体験村だけではなく、他のところも一緒だと思います。確かに平成19年度に2千万の追加補助をもらい現金予算の中にずっと入れていたということは事実ですが、それから今日までの間、経営努力によって指定管理料も少しではありますが返してきたということですので、2千万があるにも関わらずということではなくて、経営努力によって2千万円を使わずに済んでいたとご理解いただきたい。

笹田委員長

求人票の前年度実績3.4ヶ月というのはうそではないかという質問に対してはどのようになっていますか。

弥栄支所長

求人票にはそのように書いてありますが、その求人票を見て面接に来られますが……

笹田委員長

そうではなくて、前年度実績3.4ヶ月がうそではないかという質問だったのですが前年度実績の3.4ヵ月分の賞与をちゃんと支払ったかという質問ですが。

弥栄産業建設課長

振興公社が求人票に書いて出しています。

弥栄支所長

振興公社が求人票に書いて出していますが間違っていると思います。

牛尾昭委員

体験村は弥栄にとって大事な施設であるということで片目をつむったり、時には両目をつむったりして今日まで来ていますが、今の話を聞くと、弥栄の誰のためにこの施設があるのか分からなくなってきました。一方では弥栄にとって大事な施設であると言われますが、働いている人は恐らく弥栄の人が多いたと思います、賃金カットや未払い

弥栄支所長	がある。この体験村が誰のための施設なのか見えてきません。自分たちにわかりやすい説明をしていただきたい。 体験村の施設自体は弥栄自治区にとっては1つしかない観光交流施設なので、弥栄にとってなくてはならないものです。ただ、指定管理として受け取っているふるさと弥栄振興公社が今回このようなことがあったことについては、行政の指導も甘かったと真摯に受け止めないといけないと思います。ふるさと弥栄振興公社においても労働基準監督署からの是正勧告を真摯に受け止めていただき、再発防止に万全を期していただくとともに今回の不祥事について理事会のなかで十分議論していただき、責任の所在についても一定けじめも報告していただくように区長とも話して今週火曜に早急に理事会を開いて今回の不祥事の対応について議論して報告するようにお願いしたところです。
牛尾昭委員	弥栄に1つしかない観光施設、これは良いです。しかし弥栄の人を中心に雇用の確保をして今日までこの施設が貢献していたと思いますが、給料の未払いなど、施設は大事にしているが地元の人を大事に扱っていない施設の側面もある。この施設の存在価値がどこにあるのかと思う。逆に言えば指名で今日までずっと来たことで淀んでしまったのではないかと思います。思いきって1年、2年直営にしてみたらどうですか。この施設について市として検証する必要があると思います。施設は必要だがそこで働いている人は搾取されて給料をちゃんともらっていない実態がわかるとこの施設が誰のための施設かわからない。危機的状況だと思います。僕はどちらかと言えばこの施設の応援団ですが、応援団からこういった意見が出始めたら危ないと思いますよ。
弥栄支所長	言われるとおりだと思います。弥栄支所だけで今後のことについて検討するということにはなりませんので市長とも十分話をしていきたいと思います。
笹田委員長	けじめを取るとかではなく、前向きにしっかり考えて、必要な施設であるというのであれば市を挙げて体制を立て直していただくことがけじめだと思いますのでよろしく願いいたします。

(7) 市道の廃止・認定の状況について

笹田委員長 維持管理課長 笹田委員長	執行部から報告をお願いします。維持管理課長。 (以下、資料をもとに説明) 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了します。
--------------------------	---

(9) その他

笹田委員長	その他ありますか。 (「なし」という声あり)
笹田委員長	それでは、最初に言いましたとおり、全員協議会へ、「提出すべきもの」「資料配布のみとすべきもの」「提出の必要はないとするもの」の決定をしたいと思います。 (1) 資料 (2) 説明

	(3) 資料
	(4) 資料
	(5) 資料
	(6) 説明
	(7) 資料
	(8) 資料
	その他執行部からありますか。
	(「ありません」という声あり)
	その他、委員からありますか。
布施委員	萩・石見空港の県の取組が消極的だという指摘がありました。益田市を中心として最近また予算拡充の方向が出たようですが、市として一緒にやっていく計画はありますか。
産業政策課長	県が8200万の追加支援を決定されました。しかし市としては新たな金額の補正などは考えていませんが、県の決定した事業の周知は努めます。
布施委員	まだ消極的だと思います。サポーター企業は何回利用するようにといったこともやるべきだと思います。危機的な状況だと思います。市として協力していかないと2便が1便になってますます負の連鎖、人が来ない、インバウンド対策してもこない。そのことも合わせてやるべきだと思いますが。
産業政策課長	サポーター企業さんについては、6月の終わりから島根県の企業を回らせてもらっています。これまでの利用状況の聞き取り調査も行っています。在京はまだ会を中心にダイレクトメールを明日送付する予定です。色々積み重ねて利用促進をはかりたいと思います。
産業経済部参事	県がサポーター企業を取組む前に、市はサポーター企業全社にお願いにあわせて利用状況と今後の取組についてアンケート調査を行いました。結果集計をしています。その後県から回りたいということがありまして企業を回っています。今年度で終わるものではないという前提で、学校にも働きかけを行ってアウト対策も強化します。イン対策も島根県に頑張ってもらいたいと思っていますが修学旅行をインで引き込めるように協議会や県に要望していきたいと思っています。また地道なことですが、スーパーや大学にて昼休みのビラ配りもしています。
布施委員	浜田市が頑張っても、益田や津和野や吉賀も含めて、足並み揃えてやれるように、協議会に提案が出来るようにしていただきたいと思います。我々も出来るだけ利用します。
笹田委員長	他にありますか。
飛野委員	最近熊の目撃が多くなっていると思います。熊の目撃情報が基本になっていると思います。把握、収集はどのようにされていますか。
農林振興課長	旧浜田市については、家屋密集地が多いので、先週あたりも出ましたので、市民への周知は的確にやっていく必要があるかと思っています。各自治区の発生については本庁に必ず報告があります。周知については防災無線等で皆さんに周知していると思います。
飛野委員	自治区からは報告が来ているということですが、市街地が出た場合は100パーセントだと思いますが、各自治区は100パーセントではないと思います。また出たか、「またいたのか」くらいの感覚だと思います。

農林振興課長

すが、どのように捉えているか見解をお願いします。

各自治区から目撃情報がありますがそれが100パーセントなのか8割なのか、それは本庁からでは判断がつかねるのが正直なところですよ。

あくまでも自治区の担当者からの報告が100パーセントだと思っております。

飛野委員

ちょっと甘いのではないのでしょうか。熊対策は目撃情報と被害状況でしか把握できません。「またいたのか」では本当の施策はできないと思います。今回7月の広報にも詳しく書かれていますが、目撃や被害を受けたらしっかり報告してくださいという周知が足りないように思われました。市民に分かりやすいように、必ず報告してくださいと付け加えて周知していただきたいと思います。

農林振興課長

ごもっともだと思います。自治区では慣れっこになっている部分もあると思います。見たらすぐ報告いただくよう徹底していただきたいと思います。

笹田委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部の方におかれましては、ここで退室されても結構です。大変ご苦労さまでした。

《 執行部退室 》

では、ここで休憩を取りたいと思います。再開は2時40分です。

[14時 29分 休憩]

[14時 40分 再開]

笹田委員長

委員会を再開します。当該委員会に付託されました市長提出の議案の採決を行っていきます。採決の前に委員から意見がありますか。

(「なし」という声あり)

笹田委員長

○議案第43号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

議案第43号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第44号 弥栄村建設残土処理場設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

笹田委員長

議案第44号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

笹田委員長

○議案第48号 市道路線の廃止について（高城線外）

議案第48号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

笹田委員長

○議案第49号 市道路線の認定について（高城線外）

議案第49号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

笹田委員長
牛尾昭委員

○請願第47号 原井町地域周辺の危険箇所解消の請願について

採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

今朝、現地視察もしました。市民の方からこういう請願が上がっているということで当然採択してあげべきだと思います。ただ、相当な数の要望があるとも聞いていますので、採択した後、担当課において優先順位を検討した上で対応していただくべきだと思います。従ってこれについては採択とすべきかと思います。

布施委員

市民の方から請願という形ででておりますし、担当課は「対処していく」と回答しています。この請願の部分については採択すべきだと思っておりますが、牛尾昭委員も言われたように、市内には同じ事案もあるわけです。優先順位もありますので、請願には早い対処すべきだとは思いますが、執行部とのすり合わせをしてやっていくということは必要だと思っております。

笹田委員長

本請願について、採択とすべきものと決することにご異議ありませんか。

（「なし」という声あり）

笹田委員長

全会一致で本請願は「採択」すべきものと決しました。なお、委員会から意見を付すことができますが、必要でしたらご意見をお願いいたします。

牛尾昭委員

あくまでも採択はしますが、優先順位については十分基準に則っていただきたいと付帯意見として付していただきたい。

笹田委員長

今、牛尾昭委員から提案がありましたが、これでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

笹田委員長

それでは、牛尾昭委員の意見を付して採択をしたいと思います。

○請願第48号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について

笹田委員長
牛尾昭委員

採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

これも今朝現場を確認しました。書いてあることはもったなし、必要であると思っています。一方でこういった要望は市内いくつかからも出ていますし、市内全体のバランスを少し調査させていただきたいと思っておりますので、この件については継続審査させていただきたいと

笹田委員長

思います。

本請願について、継続審査とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数のため、本請願は継続審査とすべきものと決しました。

笹田委員長

笹田委員長

○請願第49号 森林環境税（仮称）の早期創設の実現について

採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

本請願について、採択とすべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

本請願は採択すべきものと決しました。

ただいま、意見書の提出を求める請願が採択すべきものと決しましたので、請願書に添付されております「意見書案」を参考にして委員会が作成し、議案を本会議に提出することになりますので、修正すべき点等がありましたらご意見をお願いします。

(以下意見等調整)

笹田委員長

ただいま調整した意見書案を提出することに決しました。なお、今後の調整により簡易な修正の必要があるときには委員長にご一任をお願いします。

また、意見書の議案提出については、請願が本会議で採択された後に、日程に追加して意見書案の説明を行うことになっておりますのでご了承をお願いします。

笹田委員長

牛尾昭委員

笹田委員長

○請願第51号 浜田市公共施設整備に係る建築材料等に関する請願書

採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

ここには当然のことが書いてあると思いますので、是非採択してあげて欲しいと思います。

本請願について、採択とすべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

全会一致で、本請願は採択すべきものと決しました。なお、委員会から意見を付すことができます。何かありましたらお願いします。

(「なし」という声あり)

笹田委員長

牛尾博美委員

○請願第56号 住宅供給公社のソフトに関する請願について

採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

請願文を読みますと納得できる部分もあります。しかし、これまでの執行部と住宅供給公社との話し合い検討した結果、予算化もしてありますので、より最小コストで最大効果を目指すのも当然のことです。そういう考えのもとに、これまでの経過、そして今後のことも考えて出されたものと思っています。従ってこの件については、私は不採択の立場を取りたいと思います。

布施委員

執行部からはシステムを導入した4つの理由を言われました。それを踏まえても、3月で予算がついていますし、住宅公社とパソコンで意思

	疎通する意思が感じられました。請願者が嘘を言っているとは思いますが、執行部の言を信じたいと思います。従って、この請願は不採択としたいと思います。
笹田委員長	他にありますか。
	(「なし」という声あり)
笹田委員長	本請願について、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。
笹田委員長	(挙手なし)
	挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は、請願者に不採択の理由を通知することとなっております。先ほどの反対意見を調整して伝えたいと思いますが、委員長に一任することで異議はありますか。
	(「なし」という声あり)
	ではこちらで調整して伝えたいと思います。
	以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。
笹田委員長	議題12 その他 に入ります。
	要望書の提出がありましたので皆さんに配布しております。「しまねの地酒の普及促進に関する条例制定について」の要望書ですご確認くださいと思います。
牛尾昭委員	この要望書に関してですが、かねてよりこの委員会において地酒で乾杯条例をしかけるということで皆さんに了解をいただいておりますが、私案をまとめてきたるべき調査会に議案をお示しして、皆さんの知恵をお借りしたいと思います。よろしくお願いします。
笹田委員長	他にありますか。
	(「なし」という声あり)
笹田委員長	委員長報告について7月4日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ議場に配布したいと思いますがそれでよろしいでしょうか。
	(「はい」という声あり)
笹田委員長	以上で、産業建設委員会を終了いたします。

[14 時 56 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹 田 卓